

入れされる方に公売当日ご持参していただくもの

① 印鑑・本人確認のできる物

- ◎ 個人で入札される方 ○認印 ○本人確認資料 ○陳述書(個人用)
- ◎ 法人で入札される方 ○代表者印 ○陳述書(法人用)
○代表者の本人確認資料 ○印鑑証明書(写し可)
- ◎ 代理人により入札される方 ○代理人の認印 ○代理人の本人確認資料
※本人確認資料は、公的機関が発行したもので、最新の住所及び氏名が確認できるもの
(運転免許証、マイナンバーカード等)

② 代理人の場合の委任状等

- ◎ 個人の代理人 ○委任状
※実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
- ◎ 法人代表者の代理人 ○委任状
※代表者印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
- ◎ 未成年が入札に参加 ○法定代理人全員の同意書
※印鑑証明書…発行から 3 ヶ月以内のものに限る

③ 公売保証金

公売保証金を入札される前に納めていただきます。

※ 小切手は、振出日から起算して 7 日を経過していないものに限ります。また、小切手の場合、日数と手数料がかかることがありますので、執行機関にお問い合わせください。

④ 公売保証金の返還時の収入印紙

公売保証金を納付し入札したが、最高価申込者あるいは次順位買受申込者とならなかつた場合には、公売終了後、公売保証金を返還します。この場合、営業者（個人・法人問わず）については、返還を受ける時の領収証書に収入印紙(200 円)の貼付、消印が必要です。

⑤ 農地の「買受適格証明書」

公売財産が「農地等」の場合には、公売財産の所在地の農業委員会又は県知事が発行する「農地買受適格証明書」を提出又は呈示してください。